

令和6年度

阿倍野区在宅サービスセンター
昇降機改修工事及び保守業務委託にかかる入札

一般競争入札要項

令和6年9月

社会福祉法人大阪市阿倍野区社会福祉協議会

1 件 名

阿倍野区在宅サービスセンター昇降機改修工事及び保守業務委託にかかる入札

2 入札方法

公募型一般競争入札

【国土交通省】 公共工事の入札契約方式の適用に関するガイドライン 本編
平成27年5月（令和4年3月改正） 維持管理付工事発注方式 に準じる
※ただし、維持管理については、使用開始時より5年間の保守業務委託契約を締結する。

3 目的

阿倍野区在宅サービスセンターにおいて建築から29年目を迎え、当初より設置されている昇降機械も経年による老朽化が著しい状態となっている。現在特に不具合は生じていないものの、既に耐用年数を過ぎており、故障や大きな事故が生じる前に必要な改修を行い、利用者の安全なセンター利用を担保していく必要があるため。

4 発注者

社会福祉法人 大阪市阿倍野区社会福祉協議会

5 履行場所

阿倍野区在宅サービスセンター 大阪市阿倍野区帝塚山一丁目3番8号

6 工事概要 ※別紙（工事）仕様書のとおり

構造 鉄筋コンクリート造

規模 3階建

種類 昇降機設備工事一式

7 工事完成期限 ※別紙「改修工事仕様書」のとおり

8 保守業務内容 ※別紙「保守業務仕様書」のとおり

9 入札参加資格 ※以下のいずれにも該当していること

- (1) 建設業法第3条による許可を受けていること
- (2) 大阪市の入札参加有資格者名簿情報に登録していること（令和6年4月1日時点）
- (3) 大阪市暴力団排除条例に規定する暴力団員および暴力団と密接な関係を有するものでないこと。（別紙 特記仕様書のとおり）
- (4) 大阪市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。
- (5) 銀行取引停止等の事実により経営と信用が不健全であると認められる者でないこと。
- (6) 租税に滞納がないこと。
- (7) 適格請求書事業者登録番号を取得していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生法手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）ではないこと。

10 その他入札に付する事項

- (1) 前払金の有無 無し
- (2) 予定価格の事前公表 無し ※改修工事及び保守業務それぞれ設定
- (3) 最低制限価格 有（事後公表）
- (4) 下請け 一括下請けは認めない

11 入札日程（全容）

内 容	日 程
実施案内（HP）	令和6年9月9日（月）～9月20日（金）
入札参加申請書提出期間	令和6年9月9日（月）～9月20日（金）
質問受付期間	令和6年9月24日（火）～9月27日（金）
質問回答日	令和6年9月30日（月）
入札書提出期間	令和6年10月7日（月）～10月18日（金）
開札及び結果通知日	令和6年10月18日（金）

12 書類の提出・申し込み・問い合わせ先

部署・担当者名	阿倍野区社会福祉協議会 総務担当（西口・陰山）
所在地	〒545-0037 大阪市阿倍野区帝塚山1-3-8
電話番号	06-6628-1212
電子メール	nishiguchi@abenokushakyo.jp
受付時間	午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

13 現場確認

ご応募及びご入札いただくにあたり、現場をご確認いただけます。

日 時	令和6年9月9日（月）～9月20日（金） 上記12受付時間と同じ
受付方法	上記12の担当者まで希望日時をご連絡ください（電話又はメール）。
参加人数	1社につき5人まで ※工事請負の都合上、それ以上となる場合はご相談ください
日時の調整	各社が重複しないように調整をいたします
そ の 他	期間中は何度でもご確認いただけます。

14 入札手続き

(1) 参加申請書類の配布

申請書類は、令和6年9月9日～9月20日の間に本会ホームページからダウンロードいただけます。

必要書類	参加申請書（様式1）、誓約書（様式2）
提出方法	郵送または持参
提出期間	令和6年9月9日～9月20日【※当日必着】

(2) 入札参加資格確認及び入札書の交付

「参加申請書」が届き次第、速やかに資格の有無を確認し、入札書を送付いたします。

※「参加資格なし」の場合は、その理由の説明を付した書面を送付いたします。

(3) 質問の提出・回答

ご質問がある場合は、9月27日（金）午前中までに電子メールで送付してください（様式自由）。質問及び回答応札者の共通事項として30日（月）に電子メールで入札予定事業者全員に送信いたします。

(4) 入札書の提出

「入札資格あり」と確認された者は、次のとおり必要書類を提出してください。

必要書類	<p>① 入札書兼入札指名通知事項 ※本会の押印があるもの原本 改修工事にかかる費用（消費税及び地方消費税を含む）</p> <p>② 見積書：改修工事及び保守業務委託料（消費税込み）各1部 改修工事は①と同じ金額、保守業務委託料については月額</p> <p>③ 内訳書：積算根拠の内訳を記載（見積書に記載の場合は不要）</p>
提出部数	各1部
提出方法	事前受付【郵送又は持参】又は開札日受付【持参】
事前受付期間	令和6年10月7日（月）～10月17日（木）【※当日必着】
開札日受付	令和6年10月18日（金） 持参にて入札箱へ投函ください
その他	一度提出された入札書の変更はできません

(5) 開札及び業者決定

開札日時	令和6年10月18日（金） 午後3時00分
開札場所	大阪市阿倍野区帝塚山1-3-8 阿倍野区在宅サービスセンター2階
開札方法	当日投函及び期日までに本会へ届いた入札書を開封し決定します。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・開札において、会場でのお立合いは自由です。 ・結果については10月21日（月）に電子メールにて各社へ送信します。

15 決定基準

業者決定は仕様書に基づいた内容において、改修工事及び保守業務委託ともに予定価格の範囲内で改修工事において最低制限価格を上回りかつ最も安価な金額を提示したものを決定します。

16 その他

- (1) 書類作成及び提出にかかる一切の費用は、参加者の負担とします。
- (2) 落札業者においては、その後は契約書の作成を行います。
- (3) 入札参加申請書を提出した後に辞退する際には、辞退届（様式5）を提出してください。
- (4) 申請書および入札書の記載内容に虚偽があった場合、または下記のいずれかに該当する場合は、原則その提出を無効とします。
 - ① 必要な書類の全部または一部が提出されていない場合
 - ② 本要項に指示された項目を満たしていない場合
 - ③ その他不正な未提出または不備がある場合
- (5) 担当予定者は原則として変更できません。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、本会の了解を得てください。
- (6) 本入札業務は受注予定者の選定を目的に実施するものであり、契約後の業務については、本募集要項及び仕様書を踏まえ、本会と十分な協議を行い実施するため、必ずしもすべて提案内容どおりに実施するものではないことを付記します。
- (7) 失格事項
次の要件に該当した場合は、失格となります。
 - ア 提出期限までに必要な応募書類すべてが提出されなかった場合
 - イ 応募書類に虚偽の記載があった場合
 - ウ 本要項に定める事項に違反があり又は著しく逸脱した場合
 - エ 審査結果に影響を与える工作等不正行為があった場合
 - オ その他、本事業の遂行に不相当と認められた場合